

平成31年第1回足寄町議会定例会議事録（第2号）

平成31年3月13日（水曜日）

◎出席議員（12名）

1番	熊澤芳潔君	2番	□原深雪君
3番	多治見亮一君	4番	木村明雄君
5番	川上初太郎君	7番	田利正文君
8番	高道洋子君	9番	高橋健一君
10番	星孝道君	11番	高橋秀樹君
12番	井脇昌美君	13番	吉田敏男君

◎欠席議員（1名）

6番 前田秀夫君

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津勝彦君
足寄町教育委員会教育長	藤代和昭君
足寄町農業委員会会長	齋藤陽敬君
足寄町代表監査委員	川村浩昭君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	渡辺俊一君
総務課長	大野雅司君
福祉課長	丸山晃徳君
住民課長	松野孝君
経済課長	村田善映君
建設課長	増田徹君
国民健康保険病院事務長	川島英明君
会計管理者	佐々木雅宏君
消防課長	大竹口孝幸君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教育次長 沼田聡君

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農業委員会事務局長 上田利浩君

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	櫻井保志君
事務局次長	横田晋一君
総務担当主査	西岡潤君

◎議事日程

- 日程第 1 一般質問＜P 3～P 13＞
- 日程第 2 議案第38号 平成30年度足寄町一般会計補正予算（第17号）＜P 13～P 28＞
- 日程第 3 議案第39号 平成30年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）＜P 13～P 28＞
- 日程第 4 議案第40号 平成30年度足寄町簡易水道特別会計補正予算（第5号）＜P 13～P 28＞
- 日程第 5 議案第41号 平成30年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）＜P 13～P 28＞
- 日程第 6 議案第42号 平成30年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第3号）＜P 13～P 28＞
- 日程第 7 議案第43号 平成30年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）＜P 13～P 28＞
- 日程第 8 議案第44号 平成30年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）＜P 13～P 28＞
- 日程第 9 議案第45号 平成30年度足寄町上水道事業会計補正予算（第4号）＜P 13～P 28＞
- 日程第10 議案第46号 平成30年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）＜P 13～P 28＞
- 日程第11 議案第47号 平成31年度足寄町一般会計予算＜P 28～P 35＞
- 日程第12 議案第48号 平成31年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算＜P 28～P 35＞
- 日程第13 議案第49号 平成31年度足寄町簡易水道特別会計予算＜P 28～P 35＞
- 日程第14 議案第50号 平成31年度足寄町公共下水道事業特別会計予算＜P 28～P 35＞
- 日程第15 議案第51号 平成31年度足寄町介護保険特別会計予算＜P 28～P 35＞
- 日程第16 議案第52号 平成31年度足寄町介護サービス事業特別会計予算＜P 28～P 35＞
- 日程第17 議案第53号 平成31年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算＜P 28～P 35＞
- 日程第18 議案第54号 平成31年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計予算＜P 28～P 35＞
- 日程第19 議案第55号 平成31年度足寄町上水道事業会計予算＜P 28～P 35＞
- 日程第20 議案第56号 平成31年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算＜P 28～P 35＞

午前10時00分 開議

◎ 開議宣告

○議長（吉田敏男君） 皆さん、おはようございます。

6番前田秀夫君は、欠席でございます。

これから、本日の会議を開きます。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時01分 休憩

午前10時21分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

○議会運営委員会委員長（榊原深雪君） 3月8日に開催されました、議会運営委員会の協議の結果を報告します。

本日3月13日は、初めに一般質問を行います。

次に、議案第38号から議案第46号までの補正予算について、提案理由の説明を受け、即決で審議いたします。

次に、議案第47号から議案第56号までの新年度予算案の提案説明を受けた後、予算審査特別委員会を設置し、会期中の審査とします。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 一般質問

○議長（吉田敏男君） 日程第1 一般質問を行います。

7番 田利正文君。

（7番田利正文君 登壇）

○7番（田利正文君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書に従って一般

質問を行います。

2点あります。

一つ目は、公衆浴場（温泉）の設置についてです。

安久津町長に対する最後の質問になると思いますので、以前一般質問で「検討させてもらいたい」などの答弁があったものについて、その結果を聞いておきたいというふうに思います。

まず1点目です。

旧足寄温泉が民間業者に買い取られてしばらくたちますが、買い取られた方が営業するのであれば、町としてできる限りの支援をしたいという趣旨の答弁をしていたと思いますが、その後どのようにになっているのか、経過と結論を伺いたい。

自宅に風呂のない方がむすびれっじで入浴されているわけですが、この暫定的取り組みがいつまでも続けられるものではないと思いますが、現状と今後の見通しについて伺います。

町民から寄せられる多くの意見は、ぜひ足寄に温泉（公衆浴場）をつくってほしいというものであります。こうした町民に答えるために、公衆浴場の是非も含めどのような方法、形であれば実現可能なのか、検討し結論を出す必要があるのではないのでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、安久津町長。

○町長（安久津勝彦君） 田利議員の公衆浴場（温泉）の設置についての一般質問にお答えをいたします。

最初に、旧足寄温泉施設等を取得された方が新たに営業するのであれば、町としてできる限りの支援をしたいとの答弁以後の経過と結論についてであります。平成29年第4回定例会において、旧温泉施設等を取得された方から公衆浴場設置のお話があった際には、財政的支援を含め最大限の協力をしたいと答弁をさせていただきました。この答弁以後、旧温泉施設等を取得された方に対して、公衆浴場設置のお願いをするとともに、施設建設の際には町として最大限の協力・支

援をすることをお伝えをし、協議を進めてまいりましたが、現時点では新たに公衆浴場を設置し、営業する予定はないと伺っており、町といたしましても大変苦慮しているところでもあります。

次に、公衆浴場の代替施設としてむすびれっじを利用する暫定的取り組みの現状と今後の見通しについてであります。平成29年10月26日から利用を開始して以来、現在の利用者は55人、これまでに延べ4,345人、一日平均約12名が利用されております。

今後におきましても、今までお答えしているとおり、町による公衆浴場の新設は大変難しい状況にありますことから、当面、むすびれっじの入浴施設の利用を継続してまいりたいと考えております。

次に、公衆浴場の是非も含め、実現可能性を検討し結論を出すべきでないかについてあります。公衆浴場の設置は少子高齢化社会が到来する中、町の厳しい財政状況や将来の財政負担等を考慮せざるを得ないことから、民間事業者による施設の建設・維持・管理・運営を第一義的に考えており、その際、町は最大限の協力をさせていただくこととあります。

今後も旧温泉施設を取得された方を含め、民間事業者による設置・運営の可能性を探ってまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。田利議員の1点目の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） 再質問を許します。7番。

○7番（田利正文君） 今答弁いただいたわけですが、温泉施設つまり公衆浴場が必要だという認識についてはどうでしょうか、改めてしつこく聞くわけですが、その認識については。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） 先ほどのお答えしたとおり、暫定的に利用していただいております。

むすびれっじの利用状況からいっても、やっぱり公衆浴場、できることであればというよりもあったほうがいいというのには、これは間違いないことだというふうに思っています。

ましてや、温泉という貴重な、これがあるわけですから、何とか実現できればなど、こんなふうに思っているところであります。

○議長（吉田敏男君） 7番。

○7番（田利正文君） 公衆浴場があったほうがいいという当然の答えがいただきまして、二つ目ですけれどもね。であれば、どんな方法で実現することができるのかということだというふうに思うのですけれども、これまで今町長の答弁書だけ見ると、細かい話は余り触れてませんが、旧温泉施設を取得された方、あるいはホテルをつくるというふうに言われた民間の事業者の方などもお話をされているようにも伺います。

それで、私自身も例えば町の中というふう限定をして、温泉の泉源が旧足寄温泉とそれから温水プールのところと二つあるわけですね、一番近いところと言えば。そこから引っ張ってきて町の中で一番、どこになるかわかりませんが、近いところではできないのかという話もいろいろ、話をいろいろなところにして聞いたみたのです。そうすると、引っ張るよりは掘ったほうが安いというのです。今はね。

それで掘っている、北海道で66カ所だか温泉を掘った経験のあるという事業者の方に電話をしました。そうしたら札幌に専門の担当者がいるので、札幌のそこに電話してくれと言われて、そこにも電話したのです。そうしたら今は机上のプランで大体の概算、数字をはじけるのだそうですね。それで、例えば足寄町の道の駅周辺ということで、北3条ぐらいというふう特定して、それあたりで掘ったら出るかどうか、幾らかかるかという試算をしてもらったのです。そうしたら普通の場合は1メートル掘って10万円とかと言っていました。それと今回の場合聞いたところによると、1,200メートル掘ってガ

スが出るということも前提に、それからポンプでくみ上げなければならないという場合も考えて、ポンプとガス抜きですね、二つも含めて1億円でできますねという話をしました。

その話を持っていろいろなところに行って、建設業者の社長さんですとかね、あちこち行って聞いたみたのですけれども、考え方だと。どんなふうになればできるかということいろいろ知恵をお借りしたいといったのですけれども、いや、考え方でできないことはないんだよという話をしていました。

今、町長の答弁の中にあるとおり、民間の業者の方がということなのですね。そここのところになると思うのですけれども、例えば旧足寄温泉の場合は、年間キャンプ場が開いているときですね、道外の方がいわばキャンパーというのでしょうか、700人以上来ていたというふうに言ってます。それから、トラックのドライバーの方があそこにとめて、入浴してトラックの中で寝るだとかというようなこともしていたというふうに聞いてますので、そんなことが可能な施設、場所、形態などを含めて民間の業者の方がそういう施設をつくる、あるいは町がつくるのか、そこらはよくわかりませんが、主体は民間の業者がやるということですね、そういう施設ができないものかと。なおかつプラスさせてもらえれば、町外から来られた観光客の方がそこで入ってみたいと言われるような施設でなければだめだというふうに思うのですよね。

それからもう一つは、新しくホテルをつくられる方が、ことしのお盆前には完成させたいというふうに話をされておりました。子供や孫たちが帰ってきて泊まる場所がないと言われたいようにしたいというふうに言っていましたので、そこに来られた方たちが足寄温泉に入りたいと言われるような施設であってほしいという思いがあるのです。

そんなことも含めて、今町長の答弁の中では民間業者の方による施設の建設・維持・管理・運営を第一義的に考えているというふう

に言っていました。そのことを全面に据えて、建設業者なり、あるいは商工会の方なり、そういう有力者の方々に含めて、いろいろな話がされているのでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

議員仰せのとおり、民間の方が取得された以降、この民間の方が取得する、すなわちどなたか買い受けする方いませんか。中に入っていた方、入っていただいた方もいらっしゃるから、その方も通じて何とかできないのかということ、これはもちろん取得した方はもちろんですけれども、商工会長さんなども含めて町の中で何人かで共同出資でもいいからできないのか。で、より具体的にはです。建設費にかかわるイニシャルコストについても、町は議会とも相談させていただいて最大の支援をしたい。そして、取得した方もいろいろの試算もしているのも事実なのです。で、前の経営者の方からの経営の状況、お客さんの入り方含めて大体の分析はされているのです。

そうしますとね、これなかなか採算性のところでいけば極めて難しいというふうに捉えている。こういうお話もいただきましたから、であれば、これも議会と相談させていただいて、運営費の部分、当然何人入れば、いわゆる借入金で起こして施設をつくるとすれば、償還財源が出るのかも含めてですね。もっと言えば、実際にオープンして、お客さんの入り込みによってですよ、損益分岐点が出るというふうに思うのですが、ここを下回るような部分についてはですよ、イニシャルコストプラス運営費の部分についても、町のほうで支援できないかということも議会とも相談させてもらうという、そういう意向もお示しをし、より具体的な協議をしてきているのですが、現時点では先ほどお答えしたとおり、よし、わかった、やるということにはなっていないということでもあります。

というのは、やっぱり先ほど議員は新しく

温泉を掘ったら何ぼかかるんだということで1億円ぐらい、まあ、その程度かなというふうに私も思ってます。今現在はもう温泉出てるのですが、実はこの泉源も実は私も見にいったんですけども、温泉出てから相当年数もたっているのですね。今現在町が所有する温泉、泉源は総合体育館、ケアハウス、それから農協の施設のあります農業用の泉源ということで、実は町有の泉源3本持ってますけれども、それぞれこの間メンテナンスかけてるのですよね。どうしても温泉ですからスケールもたまりますし、それから導水管のこの寿命といいますかね、これもあるのですね。体育館の例を上げますと、例えばわかりやすく言いますと、100ミリの導水管がもとも入ってた。そしたらスケールついたりいろいろなっているものですから、100ミリよりちょっと小さめの管をさらに入れて、そういうメンテナンスもやっているということなのですよね。

ですから、一つには仮に事業を立ち上げるというときには、この泉源がいつまでもつか、あるいはメンテナンスに幾らかかるのか。それから御案内のとおり、従来の施設はもう相当老朽化がして全て取り壊しをしているということですから、新たに建物をつくらなくてはいけない。それから温泉というのは普通の水と違って、なかなかやっかいなものでガスもかんでますし、それから普通の金属であればすぐ腐食してしまうということもありますから、ですから設備的にも相当お金がかかるということです。ですから、新たに立ち上げるとしたら、来るお客さんに、ああ、いい温泉だね、こんな施設もあるねということで満足していただけるような施設というのは、もちろん中身にもよるでしょうけれども、数億円のお金がかかるということですよ。ですから、私はもう乱暴な言い方もさせてもらっているのですよ。極端なこと言えば、そんな立派な施設でなくてもいいからとりあえずは、本当に町民の皆さん方が望んでいる入浴できるような快適な、乱暴に言えば

プレハブでもいいのでないのかという、そこまで大胆なお話もさせていただいているのですが、繰り返しになりますけれども、現時点ではまだ、よし何とかやってみようということにはなっていないということでもありますから、引き続きまたこの中に入っていたいただ方も通じながら、いろいろな方策を相談、探っていきたいなど、こんなふうに思ってますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 7番。

○7番（田利正文君） 素人なものですから、温泉というと当然掘らなくてはだめだという思いがあったのです。建物は仮につくられたとしてもですよ、温泉を掘らなければ温泉と言えないだろうと思って、それで温泉を掘る業者に聞いたら1億円ということが来たのですけれども、話をして、建設業者の経営者の方とお話ししている中で、田利さん何も掘ることないんだというのです。帯広の温泉施設だって、温泉と言ってるけれども実際には運んでいるところだってあるんだよと言うのですよ。だから温泉を運ぶためのタンクローリーを買って、それで1週間に1回運ぶのか、1カ月に何回か運ぶのか、それはわかりませんが、運んでそして浴槽に入ると。浴槽のほうでは循環させていけばいいのですよね。温度を下げないように、しかも清潔さを保つために循環させているというシステムもつくれるんだ。だから何もボーリングをして掘らなければならないという発想ではないんだよと言われて、なるほどと思ったのですよね。

だから、私が相談した、相談したというか飛び込んで行って勝手に話し込んできた人なのですけれども、例えば旧足寄温泉のところについては実際に建物建てようと思ったら幾らかかるかと思って試算したというのです。1億円かかるというのだそうです、建物だけで。それから新しくホテルつくられる方が今は公衆浴場をつくらないと言っていました

けれども、つくる場合には幾らかかるかと設計業者に聞いてみたら、さらに1億円かかるというのですね、大浴場つくるだけで。だけれども、ビジネスホテルだから浴場はつくらなくていいんだというふうに落ちついたのだそうですけれどもね。

結局はその建物をどうするか、それから泉源をどうするかというところ、もう少し詰めていくと可能性あるのではないかと、私、そんな気してたのですね。例えば旧足寄温泉のところ買われた方がね、あそこずっと沸いているわけですよ。沸いてそのまま流れていっているというふうに私は認識しているのですけれども、違えば別ですけれどもね。であればそのお湯もったいないなど。そのお湯をそこを買った方が使わせてくれるというのであれば、ためておけるタンクというのですか。週に1回なのかどうかわかりませんが、タンクローリーにくんでくるためにためておくタンクが必要だろうし、それを置かしてくれるということが可能かどうかだとか。あるいは、足寄町が持っている泉源の中で別の公衆浴場をつくったときに、その泉源を使えるだけの湯量があるのかどうかということちょっとわかりませんが、あるのだとすればそちらから持ってくるということも可能性もあるでしょうね。問題は建物と建物を建てる場所などをどうするかということに尽きるのかなという気がしたものですからね。そういう意味で本格的に町長があちこちいろいろなところに行ってお話をして説得もされたのだと思うのですけれども、やりたい、あるいはやってもらえそうな人のところに行ってそういう話をして、場所も特定までして、この場所なら提供できるとか、あるいは町有地であればここを提供できますだとか、あるいは個人であれば、そこを安く売っていただけるとかという話まで持っていけるという話が出てきたら、もう少し話が進むのではないかなという気がするのですけれども、そんな虫のいい話というのはなかなか行かないのでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

なかなか私もいろいろな思いあるのですが、これはなかなかそんな口で言うほど簡単なものではないというふうに思っています。実際に今ビジネスホテルを建てるという方、これも実は話もしています。これ、足寄温泉の話とは別に、それ以前から計画があったときに、では入浴施設、先ほど申し上げたとおり、総合体育館に湯量ありますから、場合によってはそこから、ただということになるかどうかは、それは検討させてもらうけれども、運ぶという方法もあるよねという、そんな話、相談もさせてもらいました。結果は議員が直接お聞きになったとおり、やっぱり先ほど申し上げたとおり、温泉設備をつくるということは相当のお金が投資をしないといけないということですから、最終結論としてはそこはつukらないという結論になったということでもあります。

ですから、いろいろな可能性を探るといのは事実ではありますけれども、もういつも何の施設でもそうですけれども、誰が何のためにどうやって運営していくのという、ここですね、一番は。先ほどもお答えしたとおり、ではこれ町がやれよと、町がやるべきではないかという御意見も実は私の耳にも聞こえているのですが、届いているのですが、これは町の財政状況も含めて、それからほかの町の、かつては第三セクターという形で民間の方も出資をする、自治体も出資をする、そしてこういう温泉施設やっている町村もあります。今現在も何か所かあります。ただ押しなべてやはり経営状況からいきますと、赤字が続いて第三セクター解消。そしてこの負債をどう処理するのですかという、こういう状況に陥っているというのは、これ全国的にもそういう経験も含めてありますから、これはやはり自治体が営業的なものというのは、私は全面的に100%しないとは言いませんけれども、やはりそのところは極めて慎重に

やっついていかないと、ですからやっぱり可能であればともかく民間、民間主導で実際には事業をやっただけ。それについては、繰り返しになりますけれども、行政としても町としても最大限の支援を、議会とも相談をさせていただいてやっついていくというのが私はベストな、ベターな形だなど、こんなふうに思っているということでございますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（吉田敏男君） 7番。

○7番（田利正文君） ちょっと欲張ってると思いますか、ただ公衆浴場だけならば足寄よりずっと上の、何て町でしたか、ちょっと忘れましたが、小さい町で本州から来られた方、女性の方が、廃棄された元公衆浴場を復活させて、そして今も実際運営されている。そのためにはもちろん燃料必要ですから、燃料はどうするのかと聞いたら、地元の人たちが自分の軽トラックで自分の山からまきを運んでくれるというふうにして、公衆浴場が運営されているのだそうですね。だから公衆浴場としてやるのであれば、町長が言われたプレハブでもいいのでないかという話ね、それならば可能だというふうに思うのです。けれどももうちょっと先を望むものですから、つまり足寄を通ってくる四十何万といわれる観光客の方たちが、おお、いいのあるねと。ここで言えば、上湧別のチューリップの湯でしょうか。あんな感じで寄ってみようかと言われるような建物、場所といいますかね、魅力といいますか、そんなものもやっぱり必要だというふうに、つい高望みをしてしまうものですから、余計難しいのだと思うのですけれどもね。そんなことも含めて、難しいと言っているやつをね、あれなのですけれども。たまたま農村部回ってましたら、上足寄、上螺湾になるのかな、あそこは、の方がぜひ欲しいんだという話をするのですね、温泉が、足寄にも。俺の場合は、その方ですけれども、俺の場合は土幌緑風荘まで行っているというのですよ。ええと言ったのです。1時間以上かかりますよねと言った

らかかるといいますね。そこまでして行く必要があるのだろうかと思っただけですけれども、そういう人もやっぱりいらっしゃるのですよね、農村部にもね。だから町の中にもやっぱり歩いてますと、高齢者の方がやっぱりどうしてもやっぱり欲しいと。どこ行っているかという、本別のグランドホテル、あるいは緑風荘に行っていると。地元の阿寒温泉だとか芽登温泉にやっぱり行ってないのですね。そこの差がなぜなのかとちょっとわかりませんが、どっちみち多くの町民の方が温泉、公衆浴場が欲しいと言っている点では間違いのないというふうに思いますので、それをどうやって実現していくかといったら、今度いろいろな場面で検討を引き続きしていただきたいと思います。そして、現町長が仮にいなくなっても、別の部署できちんとそのことについて継続して調査検討してもらおうということが可能なのかどうかと、これもちょっと最後に聞いておきたいと思いますが、これもいいですけれども。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） それは町の資源、これを有効活用をしていくべきだというふうに思ってますし、それからもっと言えば、御質問にもあったとおり、むすびれっじをいつまで使えるのかということですね。もともとむすびれっじは利用者の方のためのあれですから、緊急避難的に何とか指定管理で受けていただいている福祉協議会のほうにお願いをして、ともかく利用者とバッティングしないような形で時間帯を設定していただいて、そしてむすびれっじの本来の機能を損なうことのないように何とか協力してくれというお願いをして、利用させていただいているという、こういう現状ですから、そのことからしても何も検討しないということには当然ならないというふうに思ってます。どなたが首長になろうと、もっと言えば町全体として、町の活性化という視点からも、これはどうあるべきか、どうしたら実現できるのか、これは民間の方々、経済団体も含めて引き続

きこれは検討していくべき事項だろうというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 7番。

○7番（田利正文君） わかりました。

今町長が言われたとおり、むすびれっじも暫定的取り組みだということですから、いずれ必要になる、必要な判断というか決断をしなければならぬ時期が来るだろうと思えますし、そのための取り組みをしていかなければならないと思えます。そのときにぜひペレットボイラーも入れるですとか、あるいは太陽光発電も使うだとかというようなことも含めて、ぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

次に移ります。

里見が丘公園の利活用について。

平成29年12月の定例会の中で、①生き物の森の質問に対して、議員の意見も参考にし、実施計画の中で検討していきたいと言っていますが、検討の経緯と結果について伺いたい。

②炭焼き小屋の設置・技術の継承について、魅力ある取り組みと思えますので、その点も前向きに検討させてもらいたいと言っておりますが、その後の取り組みはどうなっているのでしょうか。

③ガイドの育成に関して、いろいろな資料も必要となり、町として管理する役割があるので、少し時間をいただくことになるが、できるだけ早く資料整備などに取り組んでいきたいと思えますということでしたが、この件についてはどうなっているのでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、安久津町長。

○町長（安久津勝彦君） 里見が丘公園の利活用についての一般質問にお答えをいたします。

1点目の生き物の森についての検討の経緯と結果についての御質問ですが、現在里見が丘公園再整備につきましては、遊戯広場ゾーン等の整備を優先的に実施してきているため、出会いの森の実施設設計作業にはいまだ

至っていない現状であります。

引き続き議員の御意見も参考にしながら、今後の実施設計の中で検討させていただきたいと考えております。

なお、里見が丘公園再整備事業につきましては、これまで多くの町民の方々に御参加をいただき、検討委員会議論を踏まえて、平成26年度に基本計画が策定されて以降、計画に基づきながら公園施設のリニューアル整備として、国の交付金を活用した財源計画を念頭に順次整備を進めてきているところですが、ここに来て当初計画時点から国庫交付金の交付要件が変更となるなど、財源計画が大幅に変更となり、事業の進捗に大きな影響を及ぼしてきております。

このようなことから、計画期間の長期化も視野に入れる一方で、優先的に進める整備ゾーンや整備内容・財源計画等、再整備計画の見直しを今後速やかに検討していく考えであります。

2点目の炭焼き小屋の設置・技術の継承につきましても同様に、これまで答弁させていただいているとおり、議員の御意見も参考にしながら、魅力ある取り組みの一つとして、引き続き今後の実施設計の中で、町民の御意見も伺いながら検討させていただきたいと考えております。

3点目の里見が丘公園のガイドの人材育成に関する経過と資料整備の取り組み状況についての質問ですが、本町には商業的に自然ガイドを営んでいる事業者はありません。また、資料整備等についても進んでおりませんが、里見が丘公園の利活用に結びつくボランティアガイドの体系（システム）を構築できないか等、道内の自治体の事例を参考にしながら、今後検討していく考えであります。

なお、集客や利用が見込まれる雌阿寒岳オンネトー地区に関しては、平成29年5月に設立されたオンネトーの魅力創造委員会の中で、ガイドの必要性やあり方、人材確保について検討してきており、平成31年度は自然公園等の視察研修を行う中で、ガイドのみな

らずハード・ソフト両面でのより具体的な事業化の検討を進めていくため、関連する補助金を新年度予算に提案させていただいております。

また、平成31年度に地域おこし協力隊の制度を活用し、雌阿寒岳オンネトー地域を中心に、町内の観光資源の再発見と新たな産業化について、地域とともに検討していくことで地域の活性化を図るため、地域おこし協力隊1名を新年度予算に提案させていただいております。

以上、御理解賜りますようお願い申し上げます、里見が丘公園の利活用についての一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） 再質問を許します。
7番。

○7番（田利正文君） まだ経過の途中というふうに捉えていいのですね。

ですので、これ以上しつこく言う必要もありませんが、確認をするという意味で、私の思いだけちょっと伝えておきたいと思えます。実施計画の中で検討されるということですからね。

ここにいらっしゃる年代の皆さんであれば多分子供のころ、川に行けばザリガニがいたり、タニシがいたり、カラスガイがいたり、あるいはトンボのヤゴがいたりというのを全部見たことがあると思うのです。蛇がいたりカエルがいたり。今の子供たちそれを見る機会ないだろうというふうに思うのですよね。めったに蛇やカエルに出会うこともないでしょうし、その声も聞くこともないと思うのです。それで生き物の森のところでそういう自然環境が戻せるのだろうというふうに思うのですね。それを、何というのでしょうか、大きなお金をかけなくても町民の協力があれば、もっと言えば、あそこを利用している人たちを中心にしてでもいいですから、例えばザリガニを足寄管内にいるやつをこっちに少し移殖しても大丈夫かということが判断できてオーケーだというのであれば、もらってきてもいいと思うのですね。あるいは蛍飛んで

いるところをこっちにもらってきてもいいのではないかと思うのです。そんなことも含めて、身近なところに子供たちが行って、水生昆虫やトンボやチョウチョウや鳥や、そういうものと接せるといえるのか、つかめる、さわれる、見られるという場所がやっぱり必要だというふうに思っていますので、そのこともぜひ検討してもらいたいと思うのです。

予算がどっつかなかなくても、町長が言われている協働のまちづくりという観点からいけば、そこを利用されている人たち等の力を借りていろいろなことができるのではないかといい思いがあるのですよ。例えば1個挙げれば、前にも言いましたけれども、上大誉地の農家の入っていくところに小さな川が流れているのですね。あの小さな川にまだカラスガイがいるというのですよ。行って見せてもらうわと言ったけれども、一回もまだ見れてないのですけれどもね。それだった持ってきて、こちらでも生息できるのだとすれば、カラスガイを子供たちにさわらす、見ることもできるのだと思うのですね。それから、あれは茂喜登牛だったでしょうかね。牛を飼っているところで、うちの裏の小川で蛍が出てるよというふうに話もしてました。それらも含めてぜひ検討していただきたいというふうに思います。

それから2点目ですけれども、炭焼き小屋のやつですけれどもね、これもお金を無理しなくてもいいと私思っているのです。というのは、今のうちでないと、炭焼き小屋を実際につくったことのある人はいなくなると思うのですよ。いるうちにやってほしいのですよね、計画をね。そのために何が必要かと、炭焼き小屋をつくるのに何が必要なのかということもはじき出さなければだめだと思うのですね。そして実際に焼いてみることも必要だと思うのですよ。それで、焼いたことによつて炭ができたのか、炭焼き小屋がもったのかどうかということも含めて必要ですから、そんなこともやっぱりどこかで実験というか、試験というか、やってみる必要がある

と思うのですね。それも何もすごいお金をかけてやってみるではなくて、それぞれの知識のある、技術のある中で持ち寄ってもらってもいいのだと思うのですね。そんなこともちょっと検討してほしいなと、検討の中に入れてほしいなと思います。

それから、最後の3点目のガイドの件ですけども、この前博物館に行く機会がありまして、館長さんとお話をしたのですけれども、館長さんもネイパルのほうの担当に入ってますよね。いろいろ話して、私こんな思い持っているのだけれどもと話をして、それはお互い合意できたのですけれども。前に一般質問で言ったときのように、里見が丘公園の中にある地質、それから植物、植生ですね。木の問題、それから昆虫類なども含めて、何がいるかどんなのがいるのか、過去にいたのかということも含めて、まずは資料としてとっておく必要がある。取り寄せる必要があると思うのですね。もちろんそれはわかっている人方がいらっしゃるから、その分だけでもコピーしてもらってくるということも必要だと思うのですね。そんなことから始めてでも、例えばキャンプ場だってことしもやるのでしょうかから、当然キャンプに来られた方があそこ回ってみたいというときに、まだ本格的でないけれども、試しに行ってみますかというようなことで、その資料を使って御案内もできるのではないかという気はするのですよね。それでやってみた結果、何が足りないのか、何が不足しているのか。話そうと思ったら何がわからなかったのかということも含めて、わかってくるのではないかという気はするのですよ。そんなことも含めてぜひ九大なり博物館なりネイパルなり、そういったところにある知識を集めてガイド資料の一つとしてよっこしておいてほしいなという思いがありますので、ぜひよろしくお願いします。

最後に移ります。

交通事故防止と歩行者の安全対策についてという質問、前にやったわけですけども、平成24年12月定例会で、芽登、大誉地、

郊南、螺湾方面のいわば足寄の入り口・出口に当たるところに鹿が飛び出しますというような、アユミちゃんも登場するような大型啓発看板を設置することについて、きょうの段階でやりますとか明確な答えにはなりません、提案を真摯に受けとめ少し時間をいただいて検討させていただきたいという答弁でしたが、検討の結果を伺います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） 交通事故防止と歩行者の安全対策についての一般質問にお答えをいたします。

平成24年第4回定例会において、鹿との接触事故が多発する芽登、大誉地方面等の国道に鹿飛び出し注意と表記した観光アピールを兼ねた大型啓発看板を設置することについて、提案を真摯に受けとめ検討させていただきたいとの答弁以降の検討結果についてありますが、結論から先に申しますと、現在までに大型啓発看板を設置するには至っておりません。その理由につきましては、費用対効果の面を含め検討をいたしました。当時から鹿が路上に飛び出すおそれがあり、道路利用者に注意を促す必要がある箇所には警戒標識が設置されていること、また国土交通省北海道開発局では、リーフレット、エゾシカ衝突事故マップを作成し、道の駅や空港、レンタカー会社窓口等で配付をするなどをしており、道民や道内観光客等に向けて衝突事故防止に関する注意喚起や普及・啓発の取り組み等を行っていることから、大型啓発看板の設置は必要ないとの結論に達したものであります。

鹿が関係する、しないにかかわらず、交通事故防止のためにはさまざまな交通状況において、危険を予測し的確に回避可能な速度で運転することがもっとも重要なことであると考えております。

本町は昨年6月25日に交通事故死ゼロ2,500日を達成をいたしました。引き続き3,000日を目指して、今後も足寄町交通安全協会や本別警察署等関係機関と連携を

図り、交通安全に関する広報・啓発活動を推進してまいりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げ、田利議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） 再質問。

7番。

○7番（田利正文君） 結論を出してしまっているということですから、これ以上言っても仕方がないのかなという思いもありますが、ちょっと違うのかなとちょっと私の感覚ですけれどもね、あるのですけれども、国際遺産になった知床に行ったら、こんな絵はがきが置いてあります。小学校に熊が出て殺された。その熊は別にまだ子熊なのですよね。だけれども、観光客が投げる、人が食べる餌のにおいを覚えてしまって小学校に近づいたのですよね。それはもう人間のいるところに出ていくことが当たり前だと。そこに餌があるというふうにわかってしまった自然動物は殺さざるを得ないという結論のようですけれどもね。それで殺されてしまったのですよね。あれもきちんと絵はがき読んだら、いや、かわいそうになと思いますし、何で人間のほうが悪いのになと思います。だからといってそれを見てすぐ走ったから、熊に注意して走るかということにはならないだろうというふうに思うのですよね。

それから各道の駅ですとか、高速道路のとまるところなどにも自然動物との接触事故の啓発のパンフレットその他置いてあるのを見えます。見た上で、例えば足寄町に入ったら、さっき言った入り口、出口のところですね。どのぐらい大きいかというのは別ですよ。別ですけれども小さいこんながあるのでなくて、やはりどんと目に入ってくるような看板があると。しかもカラーでできてね、鹿とぶつかりますよという。タヌキやキツネぐらいぶつかっても大したことないでしょうけれどもね、鹿とぶつかる絶対人間も危ないですから、そんなこともやっぱり必要だなというふうに思いがあるのですよね。だから、ここに町長の答弁のところ以最

後に、大型啓発看板の設置は必要ないとの結論に達したとありますけれども、そこちょっと違うのかなという気がするのですよね。どうせ、引き続き交通安全協会や本別警察署関係、連携をとりながらとずっとありますけれども、啓発をするのであればそういうふうにしておきながら、なおかつ走る場所にですね、やっぱりでかい、でかいというか、でかいといってもどの程度のイメージがあるのでしょうかけれども、そういうのが目に入ってくる。目に飛び込んでくるということがやっぱり必要なと思うのですけれども、その辺はどうでしょうかね。

○議長（吉田敏男君） 答弁、住民課長。

○住民課長（松野 孝君） お答えいたします。

議員御提案の当時平成24年の答弁記録、議事録を見させていただきました。

田利議員御提案のように例えば、例えばの話でいうことで、例えば日本一広い町へようこそ、鹿が飛び出します。ばかにしないでくださいというような御提案がありまして、こういう看板設置したら大変おもしろいかと思います。観光PRにもなるかと思います。ただ、当時からも検討したようでございますけれども、当然視認性がよく車から見えるようにするためにはかなり大きな規模の看板が設置する必要があるかと思えます。またとりあえず鹿等は夜間に飛び出しするものですから、視認性をよくするためには例えば照明も設置するなどしなければいけないかと思えます。あと、町長答弁しておりますとおり、看板を設置したとしてもあくまでスピードを出しておりましたら、多分見えないということもございませぬ。それで最も重要なのはスピードダウンが一番ということでもありますので、私も実際に当時子供が小さいときとか、帯広に行くの飽きて釧路方面のほうに行ったときにも、かなり鹿等が飛び出してきます。それでやっぱりスピード出していなければ、鹿が目が光ったりしたらすぐとまって衝突事故防止もできるということをもっと私も思っ

ております。

それで先ほど最初に申しましたとおり、看板を設置することになりますと、当然国道の敷地等に設置することになりますと、しっかりした基礎を、工事を行って設置しなければならなくなりますものですから、例えば工事費につきましても多分1基設置することになりますと100万円とかいう工事費がかかるかと思えます。そのあたりを勘案して設置はしなくてもスピードダウンということで、接触防止を図っていくということの結論に至ったものでございます。

○議長（吉田敏男君） 7番。

○7番（田利正文君） 今課長から夜間と言っていましたけれども、夜間ではないですね。日中でも飛び出すのですね。そこところはちょっと違うなというふうに思いました。

1頭だけならいいのですけれども、先頭のやつが出したら、飛び出したら、その後引き続きぞろぞろ三、四頭出てくるなどというのはごく当たり前に出てくるのですよね。

それからつい最近も回ってましたら、里見が丘のところ鹿にぶつかって車をだめにしたという方にお会いしました。だから町の中でもそうですし、旭町の5丁目になるのでしょうか、あそこ。あそこもいわば鹿の通り道というか、なっているみたいなのですね。そういうところもありますので、今言ったとおり、結論は出てますからこれ以上言いませんけれども、そんなことも含めて、もう一つ検討してほしいのであるのですけれども、札幌足寄会だったかな、行ったときに、足寄出身の方がいらっやましてね。輸入雑貨のかな、わからないけれども、何か会社の社長やっている方がいまして、車につける、このぐらいかな、小さな笛があるので。笛といっても人間は聞こえません。人間に聞こえない形態の、形態というか範囲内の音を出すようなのですけれどもね、走ることによって。40キロ以上走っていればその音が出るのだそうです。周波数がね。いわば鹿なりタ

ヌキなり、キツネなりが嫌いな周波数の音が出るらしいのですけれども、そういうものを売っている社長にお会いしました。どこに売っているのと聞いたら、イエローにも売っているのですよね。それも買ってきてつけてきたけれども。そんなことも含めて、あるのだということも含めて、ちょっと周知など宣伝といいますかね、徹底してほしいなというふうに要望して終わりにしたいと思えます。

ありがとうございました。

○議長（吉田敏男君） これにて、7番田利正文君の一般質問を終えます。

ここで暫時休憩をいたします。

11時25分まで休憩をいたします。

午前11時12分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

◎ 議案第38号から議案第46号まで

○議長（吉田敏男君） 日程第2 議案第38号平成30年度足寄町一般会計補正予算（第17号）から日程第10 議案第46号平成30年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）までの9件を一括議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長 安久津勝彦君。

○町長（安久津勝彦君） ただいま議題となりました、議案第38号平成30年度足寄町一般会計補正予算（第17号）から議案第46号平成30年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）まで一括提案理由の説明を申し上げます。

補正予算つづり1ページをお願いいたします。

議案第38号平成30年度足寄町一般会計補正予算（第17号）について、御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4億9,678万1,000円を減額をし、歳

入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ103億6,925万9,000円とするものでございます。

歳出の主なものから御説明を申し上げます。

36ページをお願いいたします。

36ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第14目企画振興費、第8節報償費におきまして、ふるさと納税謝礼を415万円減額をいたしました。

38ページをお願いいたします。

38ページ、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、住環境・店舗等整備補助金を1,000万円減額をいたしました。

48ページをお願いいたします。

48ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、第20節扶助費におきまして、障害者自立支援給付費を1,206万6,000円減額をいたしました。

次に、68ページをお願いいたします。

68ページ、第6款農林水産業費、第1項農業費、第4目畜産草地費、第21節貸付金におきまして、畜産振興資金貸付金を4,379万5,000円を減額をいたしました。

74ページをお願いいたします。

74ページ、第8款土木費、第2項道路橋梁費、第1目道路維持費、第15節工事請負費におきまして、町道補修工事など合わせて2,938万9,000円減額をいたしました。

76ページをお願いいたします。

76ページ、第5目道路新設改良費、第15節工事請負費におきまして、橋梁長寿命化修繕工事を3,223万8,000円減額をいたしました。

78ページをお願いいたします。

78ページ、第4項都市計画費、第3目下水道費、第28節繰入金におきまして、公共下水道事業特別会計繰入金を過疎債分と合わせて7,681万8,000円減額をいたしました。

80ページをお願いいたします。

80ページ、第5項住宅費、第2目住宅建設費、第15節工事請負費におきまして、はるにれ団地敷地内道路整備工事など合わせて3,638万円減額をいたしました。

98ページをお願いいたします。

98ページ、第11款災害復旧費、第1項公共土木施設災害復旧費、第2目道路橋梁災害復旧費、第15節工事請負費におきまして、上大誉地連絡線外災害復旧工事を2,031万6,000円減額をいたしました。

100ページをお願いいたします。

100ページ、第12款公債費、第1項公債費、第2目利子におきまして、長期債利子を1,441万9,000円減額をいたしました。

以上で、歳出を終わり、次に歳入について御説明を申し上げます。

10ページへお戻りください。

10ページ、第1款町税、第1項町税におきまして、個人町民税現年課税分といたしまして529万5,000円、法人町民税現年課税分といたしまして496万1,000円をそれぞれ計上をいたしました。

次に、14ページから20ページの第14款国庫支出金、第15款道支出金におきましては、それぞれ事業費見合いの負担金、補助金などを計上、減額をいたしております。

次に、20ページをお願いをいたします。

20ページ、第16款財産収入、第2項財産売払収入におきまして、立木、カラマツ売払収入といたしまして5,591万5,000円、収益分収金といたしまして1,956万1,000円をそれぞれ計上をいたしました。

22ページをお願いいたします。

22ページ、第17款寄附金、第1項寄附金におきまして、ふるさと納税寄附金を1,300万円減額をいたしました。

第18款繰入金、第1項基金繰入金におきまして、財政調整基金繰入金を3億3,977万2,000円減額をいたしました。

次に26ページをお願いいたします。

26ページ、第20款諸収入、第5項雑入、第6目雑入におきまして、備考資金組合還付金を4,283万4,000円減額をいたしました。

第21款町債、第1項町債におきまして、辺地対策事業債を合わせて2,240万円、過疎対策事業債を合わせて1億4,020万円、それぞれ減額をいたしました。

次に、6ページへお戻りください。

6ページ、第2表繰越明許費補正、追加2件をお願いをいたしました。

第3表地方債補正、変更3件、廃止1件をお願いをいたしました。

以上で、平成30年度足寄町一般会計補正予算（第17号）について、説明を終わります。

次に、特別会計について御説明を申し上げます。

103ページをお願いいたします。

103ページ、議案第39号平成30年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3,893万7,000円を減額をし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億9,879万4,000円とするものでございます。

歳出の主なものから御説明申し上げます。

114ページをお願いいたします。

114ページ、第2款保険給付費、第1項保険給付費、第1目療養諸費におきまして、療養給付費負担金を4,102万2,000円減額をいたしました。

116ページをお願いいたします。

116ページ、第6款基金積立金、第1項基金積立金におきまして、保険給付費支払準備基金積立金といたしまして369万1,000円を計上いたしました。

118ページをお願いいたします。

118ページ、第8款諸支出金、第2項操

出金におきまして、国民健康保険病院事業会計繰出金といたしまして380万9,000円を計上をいたしました。

歳入について申し上げます。

108ページへお戻りください。

108ページ、第2款道支出金、第1項道補助金におきまして、保険給付費等交付金の普通交付金を4,354万1,000円減額をいたしました。

次に、121ページをお願いいたします。

121ページ、議案第40号平成30年度足寄町簡易水道特別会計補正予算（第5号）について、御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,005万8,000円を減額をし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億540万3,000円とするものでございます。

123ページをお願いいたします。

123ページ、第2表地方債補正、変更1件をお願いをいたしました。

歳入歳出予算につきましては、事業の執行による減額等が主なものでございますので、詳細の説明については省略をさせていただきます。

次に、135ページをお願いいたします。

135ページ、議案第41号平成30年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）について、御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億7,715万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,618万5,000円とするものでございます。

歳出の主なものから御説明申し上げます。

148ページをお願いいたします。

148ページ、第2款事業費、第1項事業費、第1目事業費、第15節工事請負費におきまして、下水道管渠新設工事など合わせて5,561万7,000円減額をいたしました。

第19節負担金、補助及び交付金におきまして、下水終末処理場更新事業負担金を9,

412万円、配水管移設負担金を1,268万4,000円、それぞれ減額をいたしました。

歳入について申し上げます。

142ページにお戻りください。

142ページ、第1款分担金及び負担金におきまして、公共下水道受益者負担金といたしまして、滞納繰越分も合わせて531万5,000円を計上をいたしました。

第3款国庫支出金におきまして、公共下水道事業国庫補助金を7,340万円減額をいたしました。

第4款繰入金におきまして、一般会計繰入金を7,681万8,000円減額をいたしました。

第6款諸収入におきまして、消費税及び地方消費税還付金といたしまして681万6,000円を計上をいたしました。

144ページをお願いいたします。

144ページ、第7款町債におきまして、公共下水道事業債を3,930万円減額をいたしました。

137ページへお戻りください。

137ページ、第2表地方債補正、変更1件をお願いをいたしました。

次に、151ページをお願いいたします。

151ページ、議案第42号平成30年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,538万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億141万7,000円とするものでございます。

歳出の主なものから御説明申し上げます。

164ページをお願いいたします。

164ページ、第2款保険給付費、第1項介護サービス等諸費、第1目介護サービス給付費におきまして、施設介護サービス給付費負担金を1,326万2,000円減額いたしました。

歳入について申し上げます。

156ページへお戻りください。

156ページ、第3款国庫支出金、第1項国庫負担金におきまして、介護給付費国庫負担金といたしまして488万4,000円を計上をいたしました。

第4款支払基金交付金におきまして、介護給付費交付金を877万5,000円減額をいたしました。

次に173ページをお願いいたします。

173ページ、議案第43号平成30年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）について、御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ673万3,000円を減額をし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,556万8,000円とするものでございます。

歳入歳出予算につきましては、事業執行による減額等が主なものでございますので、詳細の説明については省略をさせていただきます。

次に、185ページをお願いいたします。

185ページ、議案第44号平成30年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ26万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,377万6,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので、省略をさせていただきます。

次に、企業会計について御説明を申し上げます。

195ページをお願いいたします。

195ページ、議案第45号平成30年度足寄町上水道事業会計補正予算（第4号）について、御説明を申し上げます。

収益的収入及び支出の総額から4万円を減額し、収益的収入及び支出の総額をそれぞれ1億6,785万8,000円とするものでございます。

次に、資本的収入及び支出の総額から、資本的収入額1,471万6,000円、資本的支出額2,078万2,000円をそれぞれ減額をし、資本的収入の総額を1,871万2,000円に、資本的支出の総額を8,450万円とするものでございます。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額6,578万8,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額を448万8,000円に、当年度分損益勘定留保資金を4,123万8,000円に、建設改良積立金を2,006万4,000円に改め補填するものであります。

補正予算の主な内容について申し上げます。

202ページをお願いいたします。

202ページの収益的収入及び支出でございますが、支出では各種業務委託料に係る執行残の減額と負担金、固定資産除却費の計上、収入では手数料の減額と給水収益、他会計負担金の計上でございます。

次に204ページ。

204ページの資本的収入及び支出でございますが、支出では委託料、工事請負費、備品購入費の減額と、収入では工事請負金の減額でございます。

次に196ページへお戻りください。

196ページ、第4条におきまして、予算第8条に定めたたな卸資産の購入限度額を607万8,000円とするものであります。

次に207ページをお願いいたします。

207ページ、議案第46号平成30年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)について御説明を申し上げます。

収益的収入及び支出の総額から2,760万9,000円を減額し、収益的収入及び支出の総額をそれぞれ12億698万4,000円とするものでございます。

次に、資本的収入の総額から、240万円を減額し、資本的収入の総額を7,755万4,000円とするものでございます。

資本的支出額が資本的収入額に対し不足す

る額2,749万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

補正予算の主な内容について申し上げます。

212ページをお願いいたします。

212ページ、収益的収入及び支出でございますが、支出では臨時医師・補助職員賃金等や薬品費及び賃借料などにかかわる執行残の減額とたな卸資産減耗費の計上、収入では入院収益と外来収益などの減額と国保直診施設特別調整交付金の計上などでございます。

資本的収入につきましては、企業債と建設改良債に対する一般会計出資金の減額でございます。

208ページへお戻りください。

208ページ、第4条におきまして、企業債補正、変更2件をお願いしております。

第5条におきまして、予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費について、職員給与費を1,005万9,000円減額し、7億6,961万2,000円とするものであります。

第6条におきまして、予算第10条に定めたたな卸試算の購入限度額を1億1,681万1,000円とするものでございます。

以上で、議案第38号平成30年度足寄町一般会計補正予算(第17号)から、議案第46号平成30年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)までの説明とさせていただきます。

次に、平成30年度予算の専決処分についてのお願いでございます。

平成30年度の財政収支につきましては、おおむね見通しを得てきておりますが、収入の一部について未確定の項目がございます。

今後確定する項目は、地方譲与税、利子割交付金、特別交付税など多項目にわたっております。

これらの収入は、いずれも3月下旬にかけて確定されることとなっており、今回議決をお願いしております予算の決定後において増

減が予想されます。

このようなことから、これら収入の状況により予算の専決処分の措置を講じさせていただきたいと考えておりますので、あらかじめ御理解のほどをよろしくお願いを申し上げます。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

昼食のため、1時再開といたしたいと存じます。

午前11時50分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

これから議案第38号平成30年度足寄町一般会計補正予算（第17号）の件の質疑を行います。

28ページをお開きください。

歳出から始めます。

款で進めます。

第1款議会費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次、28ページから46ページ、第2款総務費、質疑はございませんか。

11番。

○11番（高橋秀樹君） 38ページですね、企画振興費、負担金、補助金及び交付金の中で、住環境・店舗等整備補助金、これ1,000万円減額になっています。

当初予算4,000万円だったと思うのですが、この詳細というか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします

住環境・店舗等整備補助金でございますが、補正予算を重ねまして現計予算では8,

000万円と今なっております。それを1,000万円減額いたしまして7,000万円となるわけでございますけれども、現在のところの申請状況は本年度大変多数の申し込みを、交付申請を受けておまして、現在のところ件数で192件、金額で6,300万円ほど現在ですね。ただ、まだこれから2週間ほどございますので、その間に精算といいますか、最終的な決定まで至っておりませんので、まだ増額が見込まれます。そういうこともありまして、残額で7,000万円残すということで、現在のところ決定しているところでは6,300万円というところがございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（高橋秀樹君） 非常に町民の方に、192件という大きなこの政策予算になっていると思うのですが、これ次年度以降といったら変なのですけれども、行政の方もこの形を守っていただけるような形をとっていただければ非常にありがたいかなというふうに、私は思っているのですが、行政のほうではどのようなお考えを持っているか、お伺いをさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） 答弁、総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

次年度につきましては、改選年ということもございまして、町単独補助でございますので、政策予算ということで当初には計上しておりません。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（高橋秀樹君） 政策予算、それは十分私のほうも理解しているつもりです。しかしですね、役場のほうというかな、これ行政続けていかなければいけない、継続的なものであると私は思っておりますので、この予算をどのように次の政策予算として受け継いでいくかというところで、各課長さんのほうがいろいろと御審議いただけるような形を

とっていただければと、私のほうは考えております。その件についてどうお考えでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

先ほど補助金額で今6,300万円決定と言っておりましたが、それに対します事業費は5億5,000万円ほどになりまして、これが町の各種業種でお金が回っているということで、大変町の経済に寄与している事業と考えてございます。そういった関係もございまして、この事業につきましても、担当課といたしましては推進すべき事項と考えておりますので、その辺につきましてもそういう旨承知しております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

他に、総務費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、次に参ります。

46ページから56ページまで。

第3款民生費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、56ページから62ページ。

8番。

○8番（高道洋子君） お尋ねします。

59ページ、保健衛生総務費の19節補助金の不妊治療費の助成金が45万円ほど減額になっておりますが、このことについて、もう十数年のこれは補助金の政策であります。大変喜ばれておる助成、補助金の一つなのですが、その実績、どのぐらいの人たちがこの間ですね、この補助金を利用し、そして何名の方がそのおかげで出産に至ったのか、お知らせください。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（丸山晃徳君） 答弁をさせていただきます。

本年度の45万円の減額、まずこの分につ

きましては当初予算150万円で、今現在3人の方が6件60万円の補助を既に支出済みでございます。3月までの申請もあるかというところで若干留保してございます。

これまでの実績でございますが、ちなみに直近の4年間でいいますと、平成27年度が3人の方が不妊治療で町のほうで補助の申請をしていただきまして、3人のうち1人の方が御懐妊をされてます。28年度につきましても7人の方12件の補助がございまして、3名の方が御懐妊、29年度は6人の方が申請してましてお二人の方が御懐妊、30年度は3人のうち1人が御懐妊しているだろうと、確定情報ではないですけれども、というような状況で、3割ぐらいいはというところで、これらの実績をもう少しアピールしてもっと御活用していただくような形に結びつけられればと考えております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（高道洋子君） 7人の方が27年から4年間のうちに御懐妊して出産しているということで、本当に人口増でもあるし、子供が欲しい親にとっては本当にこんな幸せなことはないと思っております。

今も助成金が5万円掛ける2年間でありませうか。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（丸山晃徳君） この補助は道との協調の補助でございます。採卵を伴う、卵子を採取する場合は町のほうでは、道と同じなのですが、採卵を伴わない場合は7万5,000円ですとか。あと40歳だったら幾らですとか、お二人目でしたら幾らという形で、基本的に1回目でしたら、1回目の採卵を伴うものでしたら15万円で、それを何回かやって、2回、3回とやることによって確率が高まるような形とか、いろいろなことがございまして、負担額がそれなりの高額でございますけれども、道と町で協調することによってかなり自己負担は減額になっているかと考えております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（高道洋子君） もちろん45万円の減額ですので、もう少しPRとそれから、小まめなPRとそれと補助金もう少し、30万円も40万円もかかる治療費でありますので、もう少し上げることはできないか、そういう検討はなされているかどうか、お聞きします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 福祉課長でございます。

これもいろいろな考えがございますけれども、他の町村と比べるとかなり手厚くなってまして、基本的に他の町村を見てみると7万5,000円ぐらいのところが多いところ、足寄町では15万円という形で、ちょっと飛び出ているようなところなので、今のところその見直しというような考えは今のところはございません。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

他に、衛生費ございませんか。

8番。

○8番（高道洋子君） 一つなのですけれども、同じく59ページで委託料の13節ですね。その中のPETがん検診業務と脳ドックと58万8,000円、55万円の減額になっておりますが、PETがんのほうは何人受けているか、検診を受けた人ですね。脳ドックも、わかりましたらお知らせ願います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 答弁させていただきます。

30年度の今執行中の今現在の段階でございますけれども、PETがん検診が乳がんマンモで合わせて41件、脳ドックのほうは45件ということで、当初予算で100人分100万円を目標に頑張っていたのですが、結局のところ半分ぐらいということで、PET乳がんも29年度から始めてまし

て、29年度の実績もまだ終わらないまま30年度の予算を組んでいたということで、今現在考えると、この100万円の予算というのはちょっと多額かなということで、31年度には減額した予算計上をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（高道洋子君） PETがんも脳ドックも予防になって、早期発見につながる検診だと思っておりますけれども、全体の医療費を削減するという観点からいきますと、やはりこれはたくさんの方が受けることが望ましいと思うわけです。

しかし、半分の金額を58万円、55万円と実施できなかったということで、このPRの仕方と、それから考えますれば、個人では5万円の持ち出しになるわけですね、PETがんの場合。その5万円という金額は大変年金の人にしても若い人たちにとっても大変高額な、昔から思うと8万円も10万円も出したときから思うと安くはなっておりますけれども、でも依然として5万円というお金はなかなか大変なお金かとも思います。

そこで、この5万円の持ち出しをもっと低く、ということは町からの補助金が、助成が高くするという事は、この現額の58万円、55万円執行残というか、そういう観点から個人の持ち出しをもう少し低く抑えることはできないのか伺います。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（丸山晃徳君） 31年度の当初予算の要求、積算をする段階でそのような検討もしてまいりました。

これもがん検診を、PETの場合は北斗病院、帯広でいう北斗病院さんでやっていただいてまして、定価が6万8,000円のところ、足寄町は団体契約を結んでいるので値引いて5,000円引いて6万3,000円の定価になります。なので、町が補助しなくても足寄町民の方は6万3,000円になると。そこで今回町の補助としては1万円の助成を

するので、6万3,000円のところ5万3,000円で受診できるのですが、担当のほうで他の町村の助成の金額等をどのぐらいでしようかねと北斗病院のほうに問い合わせたところ、1万円が多いですと。1万円以上のところはないですと言われましたので、足寄もうちょっと飛び出して、予算が100万円もしあるのだったら100万円で次50人しか消化できなかったら2万円出せとかという考えになるかということ、まだその段階ではないのかなということ、もうちょっと状況を見きわめて、32年度の予算でまた考えさせていただければというふうに考えてます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（高道洋子君） 5万3,000円ということで、これに消費税かかるのですよね、たしか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 今の金額は30年度でございます、31年度になると、税込みです、今の額です。31年度になると消費税が10%になるところが、ちょっと今データはちょっとわからないですけれども、108分の110だけ、10月以降は上がるのかなというふうに感じます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） いいですか、8番。

○8番（高道洋子君） 10月以降の10%の消費税ということも考えますとね、やはり結構、前から見ればすごく安いのですよ。そういうわけで、何とか再考して検討していただきたいと思います。

○議長（吉田敏男君） それでいいですね。

（「答弁、ありましたら」と呼ぶ者あり）

ありましたら。

福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 他の町村の状況等も踏まえ、新しい町長とも相談しながら検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

他に、衛生費ございませんか。

4番。

○4番（木村明雄君） ここで、エキノコックスの検診業務、ありますけれども、これについてちょっとお伺いをしたいと思います。

これ、山の中でキツネが媒介をするというようなことを聞くわけなのですが、これについての、そうなれば農業だとか林業だとかそういう人たちが対象になるのかなと思うわけなのだけれども、この辺について詳しくお伺いをしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） ここで暫時休憩をいたします。

午後 1時17分 休憩

午後 1時18分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

福祉課長、答弁。

○福祉課長（丸山晃徳君） エキノコックス検診でございますけれども、目的につきましては感染のおそれのある疾病に住民が関心を持って、疾病の発生及び蔓延を予防するというので、特に今であればエキノコックス、上水ではほとんどあり得ないのかもしれないですけれども、昔の方でしたら、昔の方といたらあれなのですけれども、あるぐらいの年代になる方でしたら、田舎に住んでいても都会に住んでいても、都会ではないのかもしれないですけれども、十勝に住んでいる方だったら発生する原因が、大人になってから重篤な症状があらわれることがあるかと思えます。

足寄町としては、毎年検診の御案内をしまして、5年に1回やってまして大体150人ぐらいの方が受診をしておりますけれども、この検診の中で発見に至った方はいらっしゃらないというところでございます。

なのですけれども、この検診では見つからなくてもそういう症状があらわれて、各療養、長期入院されている方とかというお話は聞いてますが、その5年に一度の検診のときには町内の方皆さんに広報等、チラシを通じ

て検診の御案内を差し上げているというところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 4番。

○4番（木村明雄君） そうすれば、今のところは足寄町ではそういう人は一人も見つからないということなのでしょうね。

それで、検診をするに当たって、足寄の町立病院で検診できるのか。希望者がいたとすればできるのか。それともできなくて帯広あたりの病院へ行って検診をしてくるのか。その辺もちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（川島英明君）

ただいまの御質問であります、エキノコックスの検診ができるのかということで、当院は一応事業所検診ですとか、そういった中でオプションだとか、そういった部分含めてやっております。

実際、エキノコックス検診というのは今のところ実績はございません。ただそれがちょっとできるかどうかというのは、申しわけないです、今ちょっとここでは即答できませんが、実績としては当院ではエキノコックス検診というのは、少なくともここ数年間はございません。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

他に、衛生費ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、次に参ります。

64ページ、第5款労働費。

64ページですね、済みません。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、次に64ページから72ページ、第6款農林水産業費。

質疑はございませんか。

1番。

○1番（熊澤芳潔君） 66ページの畜産草

地費の中で、67ページに草地管理経費が200万円の減額、それから畜産振興資金の貸付事業の4,300万円の減額ということでございますけれども、内容についてお聞きしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

まず66、67ページの下段の一番下の家畜伝染病予防対策補助金の218万円の減額なのですが、これは届出で伝染病に伴う検査を行うことで当初予算計上させていただいたのですが、これ乳用牛の検査に伴って本年度実施することで計上させていただいたのですが、実施については大変申しわけないので、31年に実施するということに、事業計画上30年に実施するべきを本当は31年に実施することになったということで、それに伴う減額であります。

次のページの68、69ページの畜産振興資金貸付金の4,379万5,000円につきましては、これは当初足寄町のほうでは1億円の貸付金を予算計上しております。これは農協のほうで上半期、下半期で導入資金計画を立てて実施しているわけなのですが、下半期1月から3月にかけての導入計画について二人の生産者が牛舎建設を行いながら増頭計画を立てるということであったのですが、牛舎建設と機械導入を含めておくれが発生したために、当初80頭の計画が68頭減したに伴う予算の、貸付金の減額であります。

以上です。

○議長（吉田敏男君） いいですか。

他に、農林水産業費、ございませんか。

1番。

○1番（熊澤芳潔君） 次のページの農地費の中の道営草地基盤整備事業、これは足寄は結構基盤整備おこなっているよという中で、減額されているのですが、その基盤整備の実態と減額の理由についてお願いします。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

まずもってこの道営草地畜産整備事業の負担金の減額ということについてなのですけれども、これはあくまでも道営事業です。で、本年度の道営事業に伴って一部大規模草地の牛舎を建設した部分の執行残、これが大きく出ております。それに伴う減額が主な、主たる原因となっております。

あとは、今進めている道営事業の計画の推移含めて説明させていただいてもよろしいでしょうか。

この事業につきましては、平成25年からスタートしています。現在をもって進めているわけなのですけれども、全体的な草地整備面積なのですけれども643ヘクタールあります。そのうち一般生産者が草地整備改良を行う部分については344ヘクタールで、そのうち大規模草地、この事業の主たるものとしては草地整備改良（公共牧場育成型）ということで、公共草地はもう整備できるということで、そのうち大規模分が299ヘクタール、これが全体面積の事業計画であります。

平成30年度までに草地整備改良した部分につきましては546ヘクタールあります。そのうち一般生産者が321ヘクタールということで、ほぼ93%が終了しております。残りの部分につきましては、大規模草地の部分ということで、事業については32年まであるわけなのですけれども、一般生産者についての整備改良についてはことしというか、31年度草地整備改良をして全て完了ということになっております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 他に、農林水産業費、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、次に参ります。

72ページ、第7款商工費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、72ページから80ページ、第8款土木費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 82ページ、第9款消防費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、82ページから98ページ、第10款教育費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に参ります。

98ページ、第11款災害復旧費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、98ページから100ページ、公債費、質疑は。

11番。

○11番（高橋秀樹君） 100ページですね。公債費の2、利子なのですけれども、これ長期債等利子、利息でこれ1,470万円という減額になっているのですが、この詳細についてお伺いをいたします。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

長期債利子の1,441万9,000円の減額でございますが、実は町債の借り入れにつきましては翌年の5月借り入れとなります。ということは、3月の補正予算を終わった2カ月後ぐらいに利率が決定するというところでございまして、新年度予算編成にも、ということで新年度予算にその借入利率を実績として反映できないで、予測を立てて前年度発行分につきましては実際の発行利率ではなく予測利率で予算計上していることから、実際の借入利率が下がったことによりまして、発行額が15億2,000万円にもなるものから、その額の利率が下がったことによる減額でございます。前年度発行分の利率の減額によるものでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。
他に、公債費、質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に100ページ、
第13款職員費、質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 歳出総括ございませ
んか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、10ペー
ジにお戻りください。
歳入に入ります。
款で進めます。

第1款町税、質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 第8款国有提供施設
等所在市町村助成交付金。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、12ページに
参ります。
第9款地方特例交付金、質疑はございませ
んか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、第10款地方
交付税、質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、第12款分担
金及び負担金、質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、次に12
ページから14ページ、第13款使用料及び
手数料、質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に参ります。
14ページから16ページ、第14款国庫
支出金、質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、次に参り
ます。
18ページから20ページ、第15款道支
出金、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に20ページ、第
16款財産収入、質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に22ページ、第
17款寄附金、質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に第18款繰入
金、質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に22ページから
26ページ、第20款諸収入、質疑はござい
ませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に26ページ、第
21款町債、質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 歳入総括ございませ
んか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、6ページにお
戻りください。
第2表繰越明許費補正、追加2件、質疑は
ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、第3表地方債
補正、変更3件、廃止1件、質疑はござい
ませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 全体に対する総括ご
ざいませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで、質疑を終わ
ります。
これから、討論を行います。
討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めま
す。
これで、討論を終わります。

これから、議案第38号平成30年度足寄
町一般会計補正予算（第17号）の件を採決

をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第38号平成30年度足寄町一般会計補正予算(第17号)の件は、原案のとおり可決されました。

103ページをお開きください。

これから、議案第39号平成30年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)の件の質疑を行います。

108ページから119ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第39号平成30年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第39号平成30年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)の件は、原案のとおり可決されました。

121ページをお開きください。

これから、議案第40号平成30年度足寄

町簡易水道特別会計補正予算(第5号)の件の質疑を行います。

128ページから133ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 123ページにお戻りください。

第2表地方債補正、変更1件、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 全体に対する総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第40号平成30年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第5号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第40号平成30年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第5号)の件は、原案のとおり可決されました。

135ページをお開きください。

これから、議案第41号平成30年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)の件の質疑を行います。

142ページから149ページまで、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 137ページにお戻りください。

第2表地方債補正、変更1件、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 全体に対する総括、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第41号平成30年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第41号平成30年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)の件は、原案のとおり可決されました。

151ページをお開きください。

これから、議案第42号平成30年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第3号)の件の質疑を行います。

156ページから171ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第42号平成30年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第3号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第42号平成30年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第3号)の件は、原案のとおり可決されました。

173ページをお開きください。

これから、議案第43号平成30年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第4号)の件の質疑を行います。

178ページから183ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第43号平成30年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第4号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第43号平成30年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第4号)の件は、原案のとおり可決されました。

185ページをお開きください。

これから、議案第44号平成30年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)の件の質疑を行います。

190ページから193ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第44号平成30年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第44号平成30年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)の件は、原案のとおり可決されました。

195ページをお開きください。

これから、議案第45号平成30年度足寄町上水道事業会計補正予算(第4号)の件の

質疑を行います。

202ページ、収益的収入及び支出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 204ページ、資本的収入及び支出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 196ページ、第4条、予算第8条に定めたたな卸資産の購入限度額、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第45号平成30年度足寄町上水道事業会計補正予算(第4号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第45号平成30年度足寄町上水道事業会計補正予算(第4号)の件は、原案のとおり可決されました。

207ページをお開きください。

これから、議案第46号平成30年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)の件の質疑を行います。

212ページ、収益的収入及び支出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、資本的収入、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に208ページ、第4条、予算第5条中、企業債の変更から第6条予算第10条中、たな卸資産の購入限度額の変更まで、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第46号平成30年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第46号平成30年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)の件は、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。

2時5分からスタートします。

午後 1時50分 休憩

午後 2時06分 再開

○議長(吉田敏男君) 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

◎ 議案第47号から議案第56号まで

○議長(吉田敏男君) 日程第11 議案第47号平成31年度足寄町一般会計予算の件

から、日程第20 議案第56号平成31年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算までの10件を一括議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長 安久津勝彦君。

○町長(安久津勝彦君) ただいま議題となりました、議案第47号平成31年度足寄町一般会計予算から、議案第56号平成31年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算まで一括提案理由の御説明を申し上げます。

なお、本年は統一地方選挙の年であります関係上、新年度予算につきましては、職員の給与費を初め、その他事務的経費、継続的経費さらに年次計画により進めている経費及び既に議会において意思決定の終えているもの、また改選後の町議会においての提案ではその時期を失うおそれがあるものなどに限定をしまして、予算計上をさせていただきましたので御了承をお願いを申し上げます。

それでは、平成31年度一般会計予算書1ページをお願いいたします。

議案第47号平成31年度足寄町一般会計予算について、御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ91億1,931万6,000円とするものでございます。

歳出の主なものから御説明を申し上げます。

60ページをお願いいたします。

60ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第8目財産管理費、第15節工事請負費におきまして、(仮称)芽登集落センター建設工事といたしまして2億4,888万6,000円を計上をいたしました。

次に、64ページをお願いいたします。

64ページ、第14目企画振興費、第8節報償費におきまして、ふるさと納税謝礼といたしまして3,150万円を計上いたしました。

次に、69ページをお願いいたします。

69ページ、第25節積立金におきまし

て、ふるさと足寄応援基金積立金といたしまして2,407万7,000円を計上をいたしました。

82ページをお願いいたします。

82ページ、第4項選挙費、第2目参議院議員選挙費におきまして、選挙執行経費といたしまして報酬、職員手当など合わせて1,184万3,000円を計上いたしました。

84ページをお願いいたします。

84ページ、第3目北海道知事、北海道議会議員選挙費におきまして、選挙執行経費といたしまして報酬、職員手当など合わせて654万8,000円を計上いたしました。

86ページをお願いします。

86ページ、第4目町長、町議会議員選挙費におきまして、選挙執行経費といたしまして報酬、職員手当など合わせて1,137万円を計上をいたしました。

92ページをお願いいたします。

92ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、足寄町社会福祉協議会補助金といたしまして3,874万2,000円を計上をいたしました。

第20節扶助費におきまして、障害者自立支援給付金2億6,658万円、障害者医療費1,525万円、障害者地域生活支援給付金2,425万6,000円などを計上をいたしました。

104ページをお願いいたします。

104ページ、第3款民政費、第3項児童福祉費、第1目児童福祉総務費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、認定子ども園どんぐりなどの保護者負担金無償化事業補助金といたしまして、合わせて4,256万円を計上をいたしました。

108ページをお願いいたします。

108ページ、第3目子どもセンター運営費、第15節工事請負費におきまして、子どもセンターボイラー更新工事といたしまして4,384万8,000円を計上をいたしました。

114ページをお願いいたします。

114ページ、第8目子育て支援費、第8節報償費におきまして、子育て応援出産祝い金といたしまして700万円を計上をいたしました。

次に、124ページをお願いいたします。

124ページ、第4款衛生費、第2項清掃費、第2目塵芥処理費、第13節委託料におきまして、一般廃棄物収集運搬業務といたしまして5,335万6,000円を計上をいたしました。

第19節負担金、補助及び交付金におきまして、十勝圏複合事務組合塵芥負担金といたしまして3,283万8,000円を計上をいたしました。

第3目し尿処理費、第13節委託料におきまして、し尿収集運搬業務といたしまして1,234万7,000円を計上をいたしました。

126ページをお願いいたします。

126ページ、第4項病院費におきまして、国民健康保険病院対策費といたしまして、負担金、補助金、出資金合わせて5億6,494万9,000円を計上をいたしました。

132ページをお願いいたします。

132ページから135ページまでの第6款農林水産業費、第1項農業費、第3目農業振興費におきまして、農業担い手育成支援事業といたしまして、新規就農志向者営農指導交付金、農業次世代人材投資資金、新規就農者経営開始奨励金、新規就農志向者営農実習奨励金など合わせまして2,408万5,000円、六次産業化推進事業といたしまして、地域おこし協力隊の報酬・旅費など合わせて2,022万円、防衛施設周辺農業用施設設置事業といたしまして補助金3,035万8,000円などを計上をいたしました。

第13節委託料におきまして、農業人材育成委託業務といたしまして790万6,000円を計上をいたしました。

138ページをお願いいたします。

138ページ、第5目農地費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、道営足寄地区農地整備事業負担金といたしまして1,190万円、道営草地畜産基盤整備事業負担金といたしまして1,600万円、道営中足寄地区水利施設等保全高度化事業化負担金といたしまして1,870万円、道営西足寄地区水利施設等保全高度化事業負担金といたしまして2,887万5,000円をそれぞれ計上をいたしました。

140ページをお願いいたします。

140ページ、第7目営農用水道等費、第15節工事請負費におきまして、昭和地区簡易給水施設配水管移設工事といたしまして、4,576万4,000円を計上をいたしました。

144ページをお願いいたします。

144ページ、第10目多面的機能発揮促進事業費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、中山間地域等直接支払交付金2億557万9,000円、多面的機能支払交付金4,712万9,000円、環境保全型農業直接支払交付金1,018万9,000円をそれぞれ計上をいたしました。

146ページをお願いいたします。

146ページ、第2項林業費、第1目林業振興費、第17節公有財産購入費におきまして、森林公有化整備事業に伴う土地購入費といたしまして200万円を計上をいたしました。

第19節負担金、補助及び交付金におきまして、民有林造林事業補助金1,606万9,000円。

149ページ、149ページとなりますが、未来につなぐ森づくり推進事業補助金951万6,000円などを計上をいたしました。

148ページ、第3目町有林管理費におきまして、151ページにかけまして森林整備事業といたしまして、準備地ごしらえ、除間伐等の手数料など合わせて4,495万2,000円を計上をいたしました。

150ページをお願いいたします。

150ページ、第4目水源林造林事業費におきまして、水源林造林事業といたしまして、下刈り、除間伐等の手数料など合わせまして6,758万7,000円を計上をいたしました。

第7款商工費、第1項商工費、第1目商工振興費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、足寄町商工会補助金1,952万円、中小企業特別融資保証料316万1,000円、産業振興事業補助金400万円などを計上をいたしました。

第21節貸付金におきまして、中小企業特別融資貸付金といたしまして1億9,000万円を計上をいたしました。

次に、152ページをお願いいたします。

152ページ、第3目観光費におきまして、地域産業活性化事業といたしまして、地域おこし協力隊の報酬、旅費など合わせて729万4,000円を計上をいたしました。

次に、154ページ。

第19節負担金、補助及び交付金におきまして、157ページとなりますが、足寄ふるさと盆踊り・両国花火大会実行委員会等補助金508万円、足寄観光協会補助金950万円などを計上をいたしております。

次に、158ページをお願いします。

158ページ、第8款土木費、第1項土木管理費、第2目地籍調査費におきまして、161ページにかけて地籍測量業務委託料など地籍調査事業費といたしまして7,928万9,000円を計上をいたしました。

160ページ、第2項道路橋梁費、第1目道路維持費、第15節工事請負費におきまして、町道舗装補修工事、応急補修工事など、合わせて4,174万7,000円を計上をいたしました。

162ページをお願いいたします。

162ページ、第3目土木車両管理費、第18節備品購入費におきまして、貨物トラックといたしまして725万4,000円、除雪トラックといたしまして4,897万円を

それぞれ計上をいたしました。

第4目臨時地方道整備事業費、第15節工事請負費におきまして、南7丁目1号通り整備工事といたしまして4,491万8,000円、西町3丁目2号通り整備工事といたしまして1,518万5,000円。165ページとなりますが、下愛冠1丁目5・6号通り整備工事といたしまして1,899万8,000円をそれぞれ計上をいたしました。

次に165ページ。

165ページ、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、町道整備工事に伴う配水管移設工事負担金といたしまして3,884万円を計上をいたしました。

第5目道路新設改良費、第13節委託料におきまして、橋梁長寿命化・修繕調査設計業務など合わせて7,070万9,000円を計上をいたしました。

第15節工事請負費におきまして、道路ストック修繕工事など合わせて1億7,322万2,000円を計上をいたしました。

次に、170ページをお願いいたします。

170ページ、第4項都市計画費、第4目公園事業費、第15節工事請負費におきまして、総合体育館改修工事など合わせて1億4,000万円を計上をいたしました。

174ページをお願いいたします。

174ページ、第5項住宅費、第2目住宅建設費、第15節工事請負費におきまして、はるにれ団地新築工事8,828万4,000円など合わせて1億3,158万8,000円を計上をいたしました。

次に174ページから179ページにかけて、第9款消防費、第1項消防費、第1目消防費におきまして、常備消防管理経費といたしまして、高規格救急自動車購入ほか合わせて2億7,406万3,000円、非常備消防管理経費といたしまして、合わせて3,640万8,000円を計上をいたしました。

次に、180ページをお願いいたします。

180ページ、第3目災害対策費、第15

節工事請負費におきまして、防災行政無線施設更新工事といたしまして2,572万円を計上をいたしました。

182ページをお願いいたします。

182ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、第2目事務局費、第13節委託料におきまして、足寄町学習塾管理運営業務といたしまして3,531万3,000円を計上をいたしました。

第19節負担金、補助及び交付金におきまして、185ページとなりますが、足寄高等学校振興会補助金878万5,000円、足寄高等学校通学費等補助金2,658万円、足寄高校生海外研修派遣事業実行委員会補助金2,533万7,000円などを計上をいたしました。

192ページをお願いいたします。

192ページ、第2項小学校費、第3目学校建設費におきまして、芽登小学校改修事業といたしまして、工事請負費など合わせて1億1,900万8,000円を計上をいたしました。

次に、200ページをお願いいたします。

200ページ、第4項社会教育費、第4目博物館運営費、第13節委託料におきまして、博物館施設管理運営業務といたしまして4,142万円を計上いたしました。

218ページをお願いいたします。

218ページ、第12款公債費、第1項公債費、第1目元金におきまして、長期債償還元金11億6,890万円を計上いたしました。

第2目利子におきまして、長期債等利子5,906万7,000円を計上いたしました。

220ページをお願いいたします。

220ページから223ページにかけて、第13款職員費におきまして、特別職2名、教育長・一般職163名、準職員3名の給与・賃金等の人件費にかかわる費用全てを計上させていただきました。

人件費の詳細につきましては、232ペー

ジから236ページに科目別内訳を添付しておりますので、参考にさせていただきたいと存じます。

以上で、歳出を終わります。次に歳入について御説明を申し上げます。

10ページにお戻りください。

10ページ、第1款町税におきまして、個人町民税といたしまして、前年度対比約5.8%増の3億4,574万6,000円を計上をいたしました。

法人町民税におきましては、前年度対比約5.3%増の5,544万5,000円を計上をいたしました。

固定資産税におきましては、前年度対比約2.7%増の3億9,617万6,000円を計上をいたしました。

12ページ。

12ページとなりますが、町たばこ税におきましては、前年度対比約4.5%減の6,165万7,000円を計上をいたしました。

その他の町税につきましては、おおむね前年度当初予算程度を計上をいたしました。

次に、12ページをお願いいたします。

12ページ、第2款地方譲与税におきまして、自動車重量譲与税9,893万8,000円、地方揮発油譲与税4,073万1,000円を計上をいたしました。

14ページをお願いいたします。

14ページ、第6款地方消費税交付金におきまして1億4,164万5,000円を計上いたしました。

第7款自動車取得税交付金におきまして、1,799万2,000円を計上をいたしました。

第8款環境性能割交付金は、国の自動車への課税制度の見直しにより創設されたもので1,152万3,000円を計上をいたしました。

16ページをお願いいたします。

16ページ、第11款地方交付税の普通地方交付税におきましては前年度対比約1.6%減の37億4,334万3,000円を、特

別地方交付税につきましては前年度対比約1.1%増の3億8,240万6,000円を計上をいたしました。

18ページから23ページの第14款使用料及び手数料につきましては、おおむね前年度並みの1億5,623万1,000円を計上をいたしました。

22ページから33ページの第15款国庫支出金及び第16款道支出金につきましては、事務事業にかかわります補助金、交付金等を計上をしております。

次に、34ページをお願いします。

34ページ、第18款寄附金におきまして、ふるさと納税寄附金といたしまして6,300万円を計上をいたしました。

第19款繰入金、第1項基金繰入金におきまして、財政調整基金繰入金、公共施設建設等基金繰入金、ふるさと足寄応援基金繰入金、子育て安心基金繰入金など合わせて6億2,502万8,000円を計上をいたしました。

次に、38ページをお願いいたします。

38ページ、第21款諸収入、第5項雑入、第4目水源林造林事業収入といたしまして7,643万7,000円を計上いたしました。

44ページをお願いいたします。

44ページ、第22款町債といたしまして総額10億8,203万4,000円を計上いたしました。

以上で、歳入を終わります。

6ページへお戻りください。

6ページ、第2表で債務負担行為2件、第3表で地方債4件をお願いをいたしました。

1ページへお戻りください。

1ページ、第4条において、一時借入金の借り入れの最高額を15億円と定めるものでございます。

以上で、平成31年度足寄町一般会計予算の説明を終わります。

次に、特別会計について御説明を申し上げます。

別冊の特別会計予算書の1ページをお願いをいたします。

議案第48号平成31年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算について、御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億9,085万5,000円とするものでございます。

16ページをお願いをいたします。

16ページから29ページまでの歳出につきましては、20ページにおいて、保険給付費6億2,126万6,000円、国民健康保険事業費納付金2億9,526万7,000円などを計上をいたしました。

8ページへお戻りください。

8ページから15ページまでの歳入につきましては、国民健康保険税2億5,358万3,000円、道支出金6億7,138万円などを計上をいたしました。

1ページへお戻りください。

1ページ、第2条において一時借入金の借り入れ最高額を5,000万円と定めるものでございます。

次に、31ページをお願いいたします。

31ページ、議案第49号平成31年度足寄町簡易水道特別会計予算について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,561万円とするものでございます。

40ページをお願いいたします。

40ページから45ページまでの歳出につきましては、職員給与などの人件費及び施設管理経費並びに水道施設工事費等を計上をいたしております。

次に、38ページにお戻りください。

38ページから歳入につきましては、事業収入、一般会計繰入金などを計上をいたしました。

次に、34ページをお願いいたします。

34ページ、第2表、地方債1件をお願いいたしております。

次に、55ページをお願いいたします。

55ページ、議案第50号平成31年度足寄町公共下水道事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億1,979万1,000円とするものでございます。

66ページをお願いいたします。

66ページから73ページの歳出につきましては、第1款総務費におきまして処理場管理経費等を、第2款事務事業費におきまして職員給与等人件費、下水道管渠新設工事、下水終末処理場更新事業負担金等を計上をいたしました。

62ページへお戻りください。

62ページから65ページの歳入につきましては、公共下水道使用料、国庫支出金、一般会計繰入金、町債などを計上をいたしました。

58ページをお願いいたします。

58ページ、第2表で債務負担行為2件、また第3表で地方債1件をお願いいたしました。

次に、83ページをお願いいたします。

83ページ、議案第51号平成31年度足寄町介護保険特別会計予算について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億4,778万5,000円とするものでございます。

96ページをお願いいたします。

96ページから111ページの歳出につきましては、総務費、保険給付費、地域支援事業費などを計上をいたしました。

90ページへお戻りください。

90ページから95ページの歳入につきましては、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金等を計上をいたしております。

次に、115ページをお願いいたします。

115ページ、議案第52号平成31年度足寄町介護サービス事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億1,547万1,000円とするものでございます。

128ページをお願いいたします。

128ページから135ページまでの歳出につきましては、職員給与等人件費及び施設の管理運営費等を計上をいたしております。

122ページをお願いいたします。

122ページから127ページまでの歳入につきましては、サービス事業収入、一般会計繰入金等を計上をいたしております。

次に、145ページをお願いいたします。

145ページ、議案第53号平成31年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億2,222万4,000円とするものでございます。

156ページをお願いいたします。

156ページから159ページまでの歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金等を計上をいたしました。

152ページをお願いいたします。

152ページから155ページまでの歳入につきましては、後期高齢者医療保険料、保険基盤安定繰入金等を計上をいたしております。

次に、161ページをお願いいたします。

161ページ、議案第54号平成31年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,235万5,000円とするものでございます。

170ページをお願いいたします。

170ページから177ページまでの歳出につきましては、職員給与等人件費及び施設の管理運営費等を計上をいたしました。

168ページをお願いいたします。

168ページ、歳入につきましては、施設管理負担金、一般会計繰入金等を計上をいたしました。

次に、企業会計について御説明を申し上げます。

別冊のつづりをお願いいたします。

議案第55号平成31年度足寄町上水道事業会計予算について御説明を申し上げます。

業務の予定量につきましては、予算書の1ページに記載のとおりでございます。

収益的収入及び支出の予定額につきましては、1億7,305万5,000円とするものでございまして、内容は、経常的収入と人件費及び管理費用でございます。

資本的収入及び支出につきましては、収入は工事負担金と他会計負担金、支出は建設改良費と企業債償還金であります。

2ページをお願いいたします。

一時借入金の限度額といたしまして4,000万円をお願いをいたしております。

なお、各科目の予算額等の説明については省略をさせていただきます。

次に、議案第56号平成31年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算につきまして御説明を申し上げます。

業務の予定量につきましては、予算書の1ページに記載のとおりでございます。

収益的収入及び支出の予定額につきましては、12億8,102万5,000円とするものでございまして、内容につきましては、経常的収入と人件費及び管理費用等でございます。

資本的収入及び支出につきましては、企業債、一般会計出資金などの収入と、支出は機械備品購入費、企業債償還金でございます。

2ページをお願いいたします。

2ページにおきまして、企業債1件、一時借入金の限度額といたしまして1億円をお願いをいたしました。

なお、各科目の予算額等の説明については省略をさせていただきます。

以上で、議案第47号平成31年度足寄町一般会計予算から議案第56号平成31年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算まで一括提案理由の説明とさせていただきます。

なお、私のほうから一言つけ加えさせていただきたいのは、冒頭申し上げましたとおり、今年度は改選期でありまして、骨格予算の提案ということになります。

先ほども説明したとおり、骨格予算でありながら、各基金からの繰り入れ、総額で6億3,500万円の繰り入れをしなくてはならないという、こういう予算編成となっております。

参考までに、この要因の一番の要因は何かといいますと、私なりに少し分析をさせていただいたところ、平成25年から平成30年、30年は最終確定でありませんが、この6年間で町の一番重要な財源であります地方交付税、普通交付税、特別交付税、それから臨時財源対策債、これ合わせてこの6年間で8億1,200万円減っているということなのです。これが8億円減ってなければ骨格予算の時点で基金の繰り入れということは避けられていたということでもあります。

さらに参考までに申し上げておきますと、4年前の改選時期、27年度の当初予算、これも当然骨格予算で予算編成しますがけれども、このときは当初で約1,400万円の基金繰り入れをしています。それからさらに4年前、23年度の当初予算では2,400万円の繰り入れということでございます。この後、選挙をくぐった後、本格予算の提案審議をいただくということになりますけれども、さらに基金の取り崩しをしなくてはならない状況にあるということをちょっと頭の隅に入れていただいて、御審議のほどを賜りたいということを申し上げまして、予算の提案説明とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

お諮りをいたします。

本件につきましては、議長を除く11人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して会期中の休憩中に審査することにしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

よって、本件については、議長を除く11人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して会期中の休憩中に審査することに決定をいたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。

午後 2時45分 休憩

午後 2時50分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

◎ 諸般の報告

○議長（吉田敏男君） 諸般の報告を行います。

予算審査特別委員会の正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告をいたします。

委員長に高橋秀樹君、副委員長に多治見亮一君、以上のとおりです。

◎ 散会の議決

○議長（吉田敏男君） お諮りをいたします。

本日は、これで散会をしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで散会することに決定をいたしました。

◎ 散会宣告

○議長（吉田敏男君） 本日は、これで散会をいたします。

次回の会議は、3月14日午前10時より開会をいたします。

午後 2時51分 散会